

令和3年度 西都市水道事業料金審議会及び西都市下水道事業等審議会議事録（第4回）

日 時 令和3年10月8日（金） 13時30分～15時00分

場 所 第1、2議会委員会室

出席者 委員13名、事務局7名

◇審議内容

・議事

(1) 料金改定に伴う経過措置について

事務局から説明し、同意を得た。

(2) 答申（案）について

事務局から説明し、審議を行った結果、答申を纏めるに至った。

◇審議

・議事

(1) 料金改定に伴う経過措置について

会長 奇数月検針地区と偶数月検針地区で新料金への以降時期が異なるようですが、これについてはやむを得ないということで良いですか。

一同 はい。

(2) 答申（案）について

会長 前回の審議会後に、事務局から委員の皆さんに答申（案）の説明がなされたと思いますが、その際に出たご意見等について、事務局からご説明いただきたいと思います。

事務局 答申（案）について説明させていただきます前に、3ページ以降の資料について説明をさせていただきますと思います。今回、事前に改定率10%と記載した答申（案）をご確認いただきましたが、水道料金は基本料金、超過料金、メーター使用料で成り立っており、メーター使用料は、機器の貸出料で水道の使用量に影響されるものではなく固定した料金のため、今回の審議の中には入れておりません。お配りしました資料の3ページでお示ししているのは、メーター使用料を据え置い

た場合、平均改定率は9.8%になるという計算結果になります。参考として4ページ目以降は、皆さんにお配りしていただきました一般家庭での月負担増額等をより詳しく載せている資料になります。

これを元にして、答申（案）について説明させていただきたいと思えます。委員の皆様からご意見をいただきましたところ、内容については、ほぼこの内容でご承諾をいただいておりますが、2点ほど表現内容等についてご意見がありましたので、その内容と事務局から提案をさせていただきたいと思えます。最初に事務局からの提案では、1答申事項（1）①「改定率10%引き上げることが適当である」、という表現を①「改定率は、基本料金及び超過料金を10%引き上げることが適当である」と、変更させていただきたいと思えます。

次に事前にいただきましたご意見は、1答申事項（1）②「改定時期は、令和4年4月1日とすることが適当である」とありますが、答申を市長に対して実際に行う時に、コロナの影響を考慮して慎重に検討して欲しいと強く要望していただきたいというご意見がございました。

もう一つは、漏水対策についてです。2附帯意見（1）①の中で「業務改善や効率化、漏水対策等を講じる等の経費削減を図るよう努められたい」この箇所で漏水対策を一番手前に持って来て欲しいとご意見がありました。以上3点につきまして、ご審議をいただきたいと思えますのでよろしくお願いいたします。

会長

ありがとうございました。今のご説明で、再度改めて皆様から質疑やご意見がありましたらよろしくお願いいたします。

委員

先程、事務局から説明がありましたけど、要するに基本料金・超過料金は10%上げるけど、メーター使用料は上げないから、10%にならない。そして、そこを明記したいということでしたか。

会長

そうなんです、私個人としては改定率10%が必要であるとした上で、下方に括弧書きで基本料金10%、超過料金10%、メーター使用料は据え置きという風に入れるとかですね。平均9.8%であれば、出来るだけ改定率の数字が低い方が、受け入れて貰い易いのではないかと思います。なので、改定率10%を平均改定率9.8%と変えて、同じように括弧書きで個別に述べれば良いのではないかと考えていたところです。その辺のところを、どういった文言の方が市民の方々にご理解いただけるか、用意させていただいている資料を基に、審議会としてご意見をいただきながら

ら纏めていきたいと思えます。そういうことで、事務局としてもよろしいでしょうか。

事務局

改定率10%を引き上げるという表現を「改定率は、基本料金及び超過料金10%引き上げることが適当である」とする場合と、資料で説明させていただいた「平均改定率9.8%」に表現を変える2パターンを考えています。改定率10%の表現は、メーター使用料も上がると誤解を受ける可能性もありますので、審議会の皆様で表記について検討をしていただきたいと思えます。

委員

先ほど説明していただいた資料の3ページに、基本料金、超過料金、メーター使用料金とあり、収入見込額や平均改定率がありますが、それで9.8%になるということですよ。先ほど会長が言われましたように、改定率10%という表現で出すのが良いのか、改定率9.8%と出した方が受け入れられ易いのか。そういったことを議論するという形で良いわけですよ。

会長

例えば、店頭で2,000円と値札が付いているものと、1,980円と値札が付いているものであれば、受け止め方も変わってくるのではないかなと思えますので、この改定率の表現を併せてご審議いただきたいと思えます。

委員

メーター使用料は1ヶ月あたりの料金ですか。

事務局

はい。そのようになります。

委員

今回はメータ使用料を上げないから、トータルで計算すると平均改定率は9.8%になる。メーター使用料でメーター交換等の費用を賄っているんで、今回は上げる必要はないということですか。

事務局

メーターは8年で交換していますが、その間のメーター使用料で機器本体代や交換費用等を賄っております。また、今回は改定の対象としていませんが、数年後にはまた検討することになると思えます。

会長

水道料金の中には基本料金、超過料金、メーター使用料がそれぞれ含まれているという認識があれば、平均改定率9.8%という表現で行け

と思うんですが、そこまで認識している方は多くないと思います。ですので、改定率10%と述べた上で括弧書きで下に個別で書かないと、意味を汲み取りにくいのかなと思います。

委員 検針票なり水道料金の請求書には、基本料金や超過料金、メーター使用料の記載はあるのでしょうか。

事務局 検針票の裏面に、基本料金・超過料金・メーター使用料を載せています。

委員 それともう一つ。これは消費税は掛かるのでしょうか。

事務局 消費税はすべて基本料金+超過料金+メーター使用料の合計に消費税を掛けることになります。

委員 改定率10%というのは、消費税込みの料金でしょうか。

事務局 税別になります。

委員 今後、メーター使用料を変更する時は審議会に諮るのでしょうか。

事務局 メーター使用料だけで、料金改定を審議するということは無いと思います。また改定をしなければならなくなった場合に、改めて審議会において審議いただくことになります。

会長 まずは答申事項の審議に入りたいと思います。当初のもの、口頭で説明がありました基本料金等個別表記のもの、平均改定率9.8%のものと確認を取っていてもよろしいでしょうか。

委員 平均改定率9.8%にしますと、口径によって変わってきますので、複雑になってきますよね。結果として計算していったら全体で9.8%でしたというだけで、今まで我々が議論してきたのは、10%引き上げますか、15%引き上げますかという点についてでしたので、10%引き上げますというだけの答申書で良いのではないのでしょうか。

会長 ありがとうございます。他にはありませんか。

委員 最初の答申の改定率10%引き上げるのが適当であるの後に、括弧書きでメーター使用料は除くと書くのはどうでしょうか。

委員 事務局として、この案を提案したいという意向があれば伺ってみたいのです。

会長 参考に聞いてみましょうか。事務局としての考え方、意向があればお願いします。

事務局 他の団体での、料金改定の答申書を色々見てみますと、平均改定率で書いているところが多く、また程度という書き方をしているところもあります。事務局としては、全体平均として平均改定率の表記が一番良いのではないかと考えているところです。

委員 基本料金及び超過料金を10%という文言は分かり易いので必要だと思います。下に括弧でメーター料金据え置きのため、平均料金改定率9.8%と記載すれば良いのではないのでしょうか。どちらかだけ、9.8%だけ残すとなると分かり難くなると思います。

会長 ありがとうございます。市民の方に出す場合は、当然理解していただけるような文言にしなければならないと思います。ただ、答申に口頭で説明する文言を入れるのかということだと思いますが、9.8%ということで出すのであれば括弧書きを入れた方が良さだろうというご意見だろうと思いますが、いかがでしょうか。

委員 正確であるということと、分かり易い表現であるということを取ると、先ほど言われた表現で良いのかなと思います。

委員 今までずっと議論してきて、10%改定でまとまったところに、いきなり9.8%が出てきましたが、それは最終的な結果の数字なだけなので、別途説明すれば良い話だと思います。要するに基本料金10%上げますという答申をすれば良いんじゃないですか。

会長 10%上げますと書いた上で、括弧書きで平均改定率はこうなりますといった書き方が良いのではないかとということですか。

そして、改定時期は令和4年4月1日が適当である。下水道料金は当面据え置きとする。附帯意見については、漏水対策を強調して欲しいというご意見がありましたので、それを最初に持ってくるということでよろしいですか。

一同

はい。

会長

続いて、②料金の改定にあたっては、料金改定の必要性等について市民へ分かりやすく説明を行い、十分な周知を図られたい。③改定時期を令和4年4月1日とすることが適当だと判断するが、新型コロナウイルス感染症により市民の経済活動が多大な影響を受けていることから、今後の新型コロナウイルス感染症の状況に留意され、改定時期については慎重に判断されたい。

これについては、このままでよろしいですか。

一同

はい。

会長

以下、下水道については、前回の答申案から変わっていないかと思いますが、よろしいですか。

一同

はい。

会長

では、今申し上げた内容で、答申をさせていただくということでもよろしいでしょうか。再度確認です。

一同

はい。

会長

それでは、他にご意見も無いようですので、これにて審議会を終了させていただきます。皆さんにはご迷惑をお掛けいたしました。活発な意見をいただきましてありがとうございました。